

災害時の避難に関する専門調査会報告

～誰もが自ら適切に避難するために～

参考資料集

平成24年3月

中央防災会議

「災害時の避難に関する専門調査会」

実効性ある避難勧告等の発令基準の策定

都道府県による市町村の発令基準の策定支援の取組

【岐阜県の取組】

県、地方気象台、河川事務所が連携してモデル市町のマニュアル策定の支援

1 「局地的豪雨対策検討会議」の設置

- (1) モデル市町(岐阜市、垂井町及び揖斐川町)におけるマニュアル作成支援
- (2) 水害編(岐阜市、垂井町)、土砂災害編(垂井町及び揖斐川町)に分けて作成し、以下の5項目で構成
 - ① 対象とする災害及び警戒すべき区間・箇所
 - ② 避難すべき区域
 - ③ 地域の情報収集方法 ← 検討会議での意見を踏まえ国のガイドラインに追加
 - ④ 避難勧告等の発令の判断基準 ← 予測に基づく防災気象情報(市町村毎の警報等を含む。)を判断基準に活用
 - ⑤ 避難勧告等の伝達方法(要援護者に対する伝達含む。)
- (3) 各市町に共通の別添資料として「大雨時に活用できる主な情報」を作成

2 避難勧告等の判断・伝達マニュアル策定のための説明会(H22.4.26)

本年(H22.6)の出水期までに全市町村が「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を作成し、避難勧告等を迅速かつ的確に発表できる体制を整えるよう依頼

(参考)岐阜県における具体的な発令基準の策定状況

消防庁調査(H21.11.1現在)

	策定済	策定中	未策定
水害	33.3%	35.7%	31.0%
土砂災害	26.5%	38.2%	35.3%

県内のすべての市町村において、具体的な発令基準を策定済又は策定に着手

消防庁調査(H24.1.31現在)

	策定済	策定中	未策定
水害	100.0%	0.0%	0.0%
土砂災害	100.0%	0.0%	0.0%

資料 岐阜県HPより作成

実効性ある避難勧告等の発令基準の策定

気象庁による市町村の発令基準の策定支援の取組

各地の気象台では、都道府県と連携して、市町村の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」策定を支援しています。

気象台ができる主な支援

- 避難勧告等の判断に利用する防災気象情報の持つ意味の解説
- 避難勧告等の判断基準への防災気象情報の適用に関する助言
- 過去の災害時の気象データの提供
- 警報基準設定時の散布図等の資料
- 気象特性・災害特性の解説
- 避難勧告等の判断に活用できる各種気象情報等の利活用助言
- 防災行政無線等で防災気象情報を伝える場合の例文作りへの助言
- 都道府県が主催する策定のための枠組みへの参画 など

主な取り組み例

✓平成20年度 岐阜県が主催したモデル3市町のマニュアル作りに**岐阜地方気象台**が参画、平成22年度は未策定の全市町村での策定に協力

<http://www.pref.gifu.lg.jp/bosai-bohan/bosai/shizensaigai/fusuigai/hinan-kankoku-handan-dentatsu-manyuaru.html>

✓平成21年度 静岡県主催の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成に係る説明会」に**静岡地方気象台**が参画、平成22年度も継続して協力中

✓平成21年度 **仙台管区内の各気象台**はマニュアル作成支援のホームページを開設、「大雨時に活用できる気象台等からの防災情報」「市町村を支援する気象資料」「過去のアメダス観測データ」「東北地方各県毎のこれまでの災害事例」を掲載 http://www.jma-net.go.jp/sendai/wadai/gaidoline_sienmain/main.html

✓そのほか、**各気象台**で市町村からの相談等に対応しています。

資料 気象庁資料(梅雨期及び台風期の対応に係る関係省庁連絡会議 資料9)

避難勧告等の発令にあたっての実効性の向上

被災経験を教訓に組織体制を強化した事例

事例 平成16年7月新潟・福島豪雨を教訓とした平成23年7月新潟・福島豪雨の対応

長岡市

○ 災害対策本部機能の強化

- ⇒ 本庁(本部)と支所10カ所(現地対策本部(地域防災センター))の設置
避難判断について本庁に判断を仰ぐいとまがない場合、現場の判断で
発令を可能に
- ⇒ 危機管理防災本部の新設(平成19年)
- ⇒ 災害時、防災研修等修了者を支所(地域防災センター)へ応援派遣

三条市

○ 防災体制の構築

- ⇒ 防災対策室の設置、対策本部内への市民班、福祉班等の設置による
役割分担を明確化
- ⇒ 現地対策本部の設置(副市長)による地域の特性に応じた迅速な現場判断

避難勧告等の発令にあたっての実効性の向上

市町村による避難勧告等の判断を支援する情報(気象庁の例)

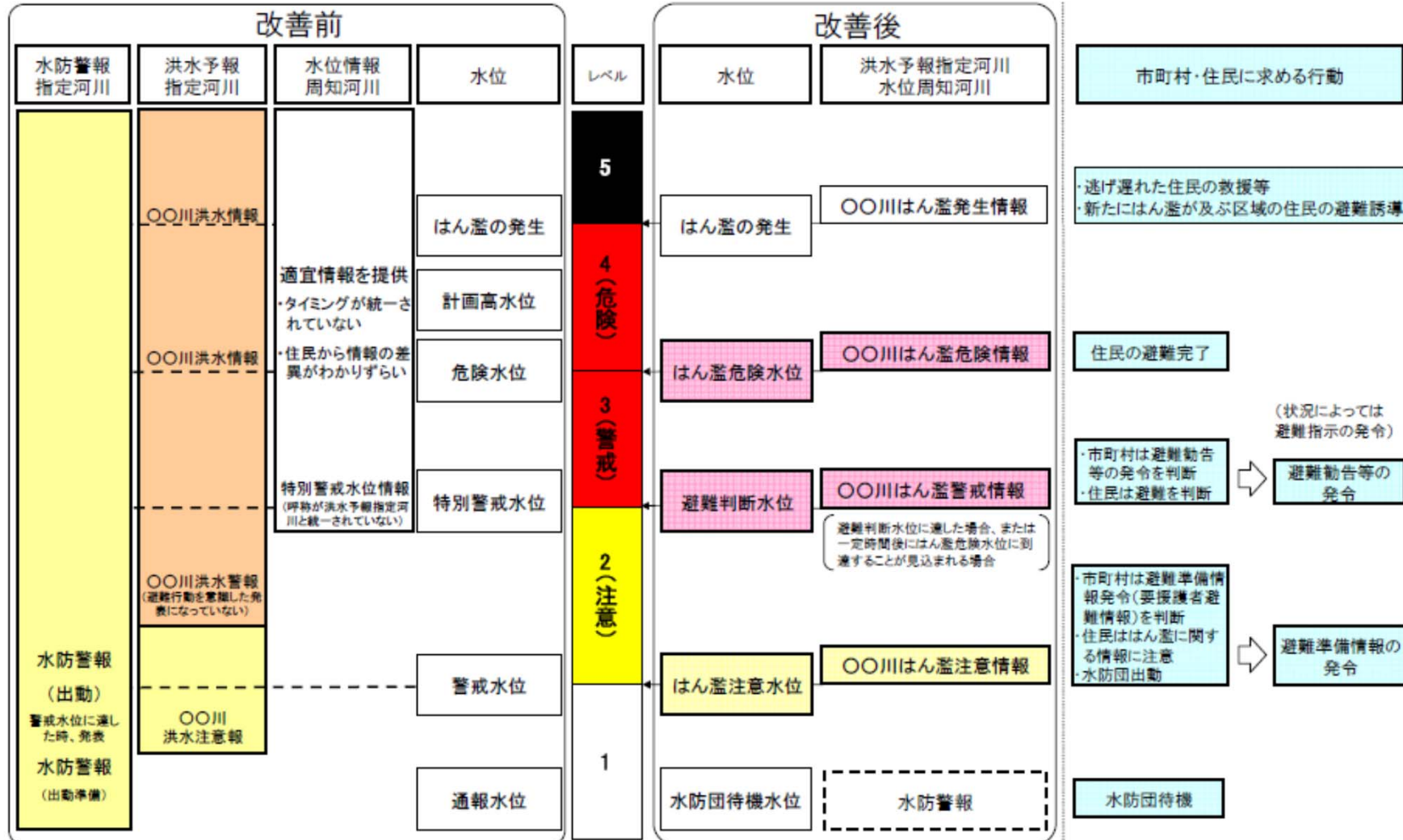
災害種類 防災対応	大雨による 土砂災害	大雨による 浸水害 (内水による浸水害)	洪水害 (外水による浸水災害)		高潮害 (高潮による浸水害)
避難勧告	土砂災害 警戒情報 市町村ごと			はん濫 警戒情報 指定河川ごと	高潮警報
避難準備情報 (要援護者避難)	大雨警報 (土砂災害) 市町村ごと	大雨警報 (浸水害) 市町村ごと	洪水警報 市町村ごと	はん濫 注意情報 指定河川ごと	市町村ごと
防災体制の 立ち上げ (避難行動を要しない 程度の災害)	大雨注意報 市町村ごと	大雨注意報 市町村ごと	洪水注意報 市町村ごと		高潮注意報 市町村ごと

- ※ 大雨警報については、特に警戒すべき事項を「大雨警報(土砂災害)」、「大雨警報(浸水害)」、「大雨警報(土砂災害、浸水害)」のように、括弧書きで表記しています(平成22年5月27日から)。
- ※ 高潮の場合は、台風の接近に伴い風雨が強まり避難が困難になる場合が多いことから、避難準備情報の基準を満たした時点で避難勧告を検討するイメージです。
- ※ 市町村が避難勧告等の判断の具体的な基準を策定する場合は、上表を参考にしつつ、地元气象台等からどのような情報が、どのような時に出され、どのような意味を持つのかを十分確認するとともに、市町村の災害特性も踏まえて検討してください。
- ※ 局地的大雨等の場合は、「大雨災害における避難のあり方等検討会報告書」(平成22年3月)の提言も踏まえた防災対応を検討してください。

避難勧告等の発令にあたっての実効性の向上

河川水位情報と市町村・住民に求める行動との対応関係(国土交通省の例)

- ①大河川、中小河川を問わず発表する防災情報とそれに対応する水位を統一
- ②発表情報と避難行動等との関連をレベル区分して明確化
- ③水位名称を受け手のとるべき行動や危険度レベルがわかるものに改善



※橋脚や量水標に危険レベルがわかるよう全国統一したカラー表示

資料: 国土交通省提供資料

避難勧告等の発令にあたっての実効性の向上

気象台のホットラインによる避難勧告等の判断支援



各地の気象台では、地域の災害特性、気象特性等を踏まえつつ、最新の気象状況や気象の見通しなどをホットラインにより解説することで、市町村の避難勧告等の判断を支援します。

- ・今回は基準ぎりぎりの発表なのか？
 - ・これまでに無いような状況なのか？
 - ・さらに発達するのか？
 - ・まだまだ続くのか？
- など、遠慮なくお尋ねください。

A市防災課です。
20分ほど前から雨が激しくなってきました。B地区に避難勧告を検討していますが、今後の雨の見通しは？

防災情報提供システム



市町村

気象台の危機感を
直接お伝えします！

1994年以来16年ぶりの大雨となっています。A市の非常に激しい雨はこの先3時間程度続く見込みで、B地区では土砂災害の危険度がさらに高まります。また、B地区では河川が増水している可能性があります。最大級の警戒を！

防災情報提供システム



気象台

ホットライン！



各地の気象台で実施しています。気象台から連絡する場合があります。

(平成23年7月新潟・福島豪雨、平成23年の台風第12号、第15号等に際しても各気象台で実施)

出典：平成22年5月消防庁主催「防災・危機管理担当部局長等意見交換会」の気象庁資料に加筆

1994年以來の
16年ぶりの大雨だ

〇〇山地の地形効果によりA市の雨はさらに強まりそうだなあ...

下層風の収束が見られる。A市付近の雨雲は停滞するぞ...

B地区の土壌雨量指数は一段と高くなるなあ...

A市B地区か、土砂災害の危険性が高いなあ...

B地区のC川の流域雨量指数もさらに高くなるぞ...

避難勧告等の発令にあたっての実効性の向上

河川事務所のホットラインによる活用事例

H23年台風第15号では下記のような事例がある。

事例-2 庄内川河川事務所からの情報提供(名古屋市)

- ・河川事務所から、朝10時頃(避難勧告の約2時間前)に「これはまずい」と情報が入った。
- ・避難勧告直後の12時過ぎぐらいに河川事務所から庄内河川の越水情報が入ってきた。
- ・その後、12時30分頃に避難指示の根拠となる「水分橋」の状況が河川事務所から入ってきた。

(H23内閣府ヒヤリング調査より)

事例-3 下館河川事務所からの情報提供(鬼怒川沿川市町村)

各自治体の首長への情報提供 (ホットラインの実施)

鬼怒川の石井(右)観測所および川島水位観測所において避難判断水位超える見込みとなったため、下館河川事務所長から沿川自治体の首長へ、水位現況および今後の水位上昇の見込みに関して情報提供を行いました。



ホットラインの様子

日時・対象水位観測所	内容	伝達先市町
9月21日 21:40頃 石井(右)水位観測所	・現状の水位について ・今後の水位と雨の予測について	宇都宮市・上三川町・ 真岡市・小山市・下野市
9月22日 0:00頃 川島水位観測所	・現状の水位について ・今後の水位と雨の予測について	結城市・筑西市・下妻市・ 常総市・八千代町

出典：「台風15号 鬼怒川・小貝川出水速報」国土交通省 関東地方整備局 下館河川事務所
(http://www.ktr.mlit.go.jp/shimodate/hi_jou/110921/26_17sokuhou.pdf)